



## 平成28年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成27年11月6日

上場会社名 株式会社ネクストジェン 上場取引所 東  
 コード番号 3842 URL http://www.nextgen.co.jp  
 代表者 (役職名) 代表取締役 執行役員 社長 (氏名) 大西 新二  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 執行役員 管理本部長 (氏名) 天田 貴之 TEL 03-5793-3230  
 四半期報告書提出予定日 平成27年11月9日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 平成28年3月期第2四半期の業績（平成27年4月1日～平成27年9月30日）

#### (1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28年3月期第2四半期	1,045	—	△178	—	△180	—	△184	—
27年3月期第2四半期	832	△4.8	△180	—	△183	—	△194	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
28年3月期第2四半期	△93.50	—
27年3月期第2四半期	△99.32	—

(注) 平成27年3月期は決算期変更に伴い、15ヶ月の変則決算になっております。このため、平成28年3月期第2四半期の対前年同四半期増減率については記載をしております。

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
28年3月期第2四半期	1,891	1,045	54.9	526.23
27年3月期	1,971	1,213	61.5	617.52

(参考) 自己資本 28年3月期第2四半期 1,039百万円 27年3月期 1,212百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
27年3月期	—	—	0.00	0.00	0.00
28年3月期	—	0.00	—	—	—
28年3月期(予想)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無  
 2. 平成27年3月期は決算期変更(12月31日を3月31日)に伴い、平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月の変則決算となっております。これにより、平成27年3月期の期末及び中間期の配当基準日の変更となっております。なお、平成27年3月期における中間期配当基準日は9月30日となることから第3四半期末に数値を記載しております。  
 3. 平成28年3月期の期末配当予想に関しましては、未定とさせていただきます。

3. 平成28年3月期の業績予想（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	2,400	—	50	—	40	—	30	—	15.28
	～3,000	～—	～240	～—	～230	～—	～170	～—	～86.58

- （注） 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無  
 2. 平成28年3月期の業績予想については、通期のみのレンジ形式により開示しております。詳細は、添付資料P.4ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予測などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。  
 3. 平成27年3月期は決算期変更に伴い、15ヶ月の変則決算となっております。このため、対前期増減率については記載しておりません。

※ 注記事項

（1）四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

（2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有  
 ② ①以外の会計方針の変更 : 無  
 ③ 会計上の見積りの変更 : 無  
 ④ 修正再表示 : 無

（注）詳細は、添付資料P.4「2. サマリー情報（注記事項）に関する事項（2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示」をご覧ください。

（3）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	28年3月期2Q	1,974,900株	27年3月期	1,963,400株
② 期末自己株式数	28年3月期2Q	—株	27年3月期	—株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	28年3月期2Q	1,972,638株	27年3月期2Q	1,958,400株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外ですが、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了しております。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項（将来に関する記述等についてのご注意）

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（四半期決算補足説明資料の入手方法について）

第2四半期決算補足説明資料は、後日当社ホームページに掲載する予定です。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項	4
(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	4
(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	4
3. 継続企業の前提に関する重要事象等	4
4. 四半期財務諸表	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
第2四半期累計期間	7
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(セグメント情報等)	9
(重要な後発事象)	10

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

## (1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間における当社の業績につきましては、大手通信事業者向けのライセンス製品の販売及び保守運用案件が堅調に推移し、売上高1,045,022千円（前年同四半期は832,129千円）は前年同四半期と比べて増収となりました。

利益面につきましては、ライセンス仕入費用の増加及び事業拡大を見込んだ人員増加等により全体的にコストが増えたため、営業損失は178,391千円（前年同四半期は180,926千円）、経常損失は180,726千円（前年同四半期は183,984千円）となりました。また、特別損失として西日本営業所の事務所移転費用を1,752千円計上した結果、四半期純損失184,451千円（前年同四半期は194,511千円）となりました。ただし、いずれも前年同四半期と比べ僅かに赤字幅は縮小しております。

当社は例年、第4四半期に販売が集中するため、第1四半期から第3四半期までの利益水準は低くなる傾向があります。さらに今期においては、利益率の高い自社ライセンス製品販売においてさらに下期偏重の傾向が強くなり、一方で前期比高い水準となっている固定費は経常的に発生することから、以上の結果となりました。

なお、前事業年度の決算期変更に伴い、当第2四半期累計期間は比較対象期間が異なりますが、前年同四半期との比較を参考として記載しております。

ソリューション・サービス分野別の当第2四半期累計期間における主な営業状況は以下のとおりであります。

また、前事業年度まで「通信システム・ソリューション」に含んでいた通信事業者向けの保守サポートに関わる売上高、及び「エンタープライズ・ソリューション」に含んでいた企業向けの保守サポートに関わる売上高は、当第1四半期より新設しました「保守サポート・サービス」の売上高としております。

## 〔通信システム・ソリューション〕

通信事業者の大規模VoIPネットワークに導入する通信システムのライセンス販売、及び周辺アプリケーションを提供しております。

## (当第2四半期累計期間の状況)

- 前事業年度に引き続き、大手通信事業者が提供している企業向けIP電話の利用者数が伸びていることにより、セッション・ボーダー・コントローラー（SBC）（\*1）製品のライセンスについて、計画を大幅に上回る追加注文を獲得。
- 大手通信事業者におけるIP電話基幹システムの新システムへの更改案件を前事業年度より継続しておりましたが、当第2四半期累計期間において完了。
- 前事業年度に引き続き、大規模コールセンター向けの増設、機能追加によるライセンス等の販売が発生。
- 当社のSBC製品のラインナップに、全ての機能が汎用サーバー上で動作するハードウェアに依存しないソフトウェア製品である「NX-B5000ソフトウェアSBC」を追加し、当第2四半期累計期間より提供開始。

以上の結果、通信システム・ソリューションの当第2四半期累計期間の売上高は、398,104千円となりました。

## 〔セキュリティ・ソリューション〕

ネットワークセキュリティのコンサルティングサービスの提供、VoIP IDS&フォレンジックシステム、及びネットワーク装置の運用管理・監視システムを販売しております。

## (当第2四半期累計期間の状況)

- 従来のVoIPシステムの脆弱性やセキュリティホールをチェックするコンサルティングだけでなく、移動体通信事業者からVoLTE網（\*2）における異常通信検出コンサルティングを当第2四半期累計期間において受注し、検収が完了。
- 当第2四半期累計期間においては、「第三者によるIP電話等の不正利用に関する注意喚起」が新聞・テレビ等報道機関により大きくクローズアップされ、報道機関や通信事業者、企業から攻撃手法や対策について多くの問い合わせを受ける。
- 当第2四半期累計期間において、クラウドPBXサービス事業者へのVoIP IDS&フォレンジックシステムの導入・検収が完了。

以上の結果、セキュリティ・ソリューションの当第2四半期累計期間の売上高は、52,599千円となりました。

## 〔エンタープライズ・ソリューション〕

企業向けIP-PBX、エンタープライズSBC（マルチキャリア対応SIPゲートウェイ）、通話録音製品等のソリューション、及びクラウドでIP電話やPBX機能が利用できるU<sup>3</sup> Voice（ユーキューブ ボイス）のサービスを提供しております。

（当第2四半期累計期間の状況）

- ・前事業年度に通話録音システムを納入した企業からの追加注文、旧型の通話録音システムの新型へのリプレイス案件、警察関連の案件等を当第2四半期累計期間において受注。
- ・エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のIP電話サービス「Arcstar IP Voice」と日本アパイア株式会社製PBXとの接続を実現するため、当社のエンタープライズSBC「NX-E1010」へ機能追加開発を当第2四半期累計期間に完了。
- ・情報通信インフラ構築を手掛ける大手企業よりIP-PBXの新規案件を当第2四半期累計期間に受注し、導入・検収を完了。

以上の結果、エンタープライズ・ソリューションの当第2四半期累計期間の売上高は、92,229千円となりました。

## 〔保守サポート・サービス〕

通信システム・ソリューションで培ったパートナーシップの強化により、全国24時間・365日対応の保守サポート体制をエンタープライズ・ソリューションにも適用しております。

（当第2四半期累計期間の状況）

- ・継続保守契約の更改及び新規案件ともに順調に積み上がり、計画通りに売上が推移。

以上の結果、保守サポート・サービスの当第2四半期累計期間の売上高は、502,088千円となりました。

## （\*1）SBC（Session Border Controller）

SBCは、異装置間でのSIP信号の差分吸収やインターネット上でのセキュリティ確保など、SIPを利用したサービス提供時の課題を解決する装置です。

## （\*2）VoLTE（Voice Over LTE）

第3世代（3G）携帯電話のデータ通信を高速化したLTE方式で、音声通話をデータ通信（パケット通信）として提供する技術。将来的にLTE網が整備されれば、音声通信も含めて完全にパケット通信方式のLTEになると言われています。

## （2）財政状態に関する説明

## ①資産、負債、純資産の状況

## （資産）

当第2四半期会計期間末における総資産は、1,891,561千円となり、前事業年度末と比べて79,656千円減少となりました。増加の主な要因は、外注費の前払い等に伴う前払費用が64,310千円、VL事業の譲受価額確定に伴う追加支払によりのれんが14,829千円、ソフトウェア資産が39,437千円（新規開発及び取得等により135,940千円増加、減価償却により96,502千円減少）増加したことによるものであり、減少の主な要因は、現金及び預金が56,722千円、前事業年度末に計上された売掛金が回収により110,087千円、原材料及び貯蔵品が39,445千円減少したことによるものであります。

## （負債）

当第2四半期会計期間末における負債の総額は、845,645千円となり、前事業年度末と比べて87,818千円増加となりました。増加の主な要因は、年間保守売上の前受け等により前受金が99,344千円、銀行からの資金調達により長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が89,961千円増加したことによるものであり、減少の主な要因は、前事業年度末に計上された買掛金が支払いにより54,228千円、未払金が17,786千円、未払法人税等が11,675千円、未払消費税等が21,334千円減少したことによるものであります。

## （純資産）

純資産は1,045,916千円となり、前事業年度末と比べて167,475千円減少いたしました。減少の要因は、利益剰余金が184,451千円減少したことによるものであり、増加の要因は、株式報酬費用の計上により新株予約権が5,706千円、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ5,635千円増加したことによるものであります。

## ②キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べて56,722千円減少し、368,182千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な増減要因は次のとおりです。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は12,573千円となりました。これは主に、減価償却費105,828千円、のれん償却費16,323千円、売上債権の減少110,087千円、たな卸資産の減少23,617千円、前受収益の増加99,344千円等の増加要因に対して、税引前四半期純損失182,478千円、仕入債務の減少54,228千円、前払費用の増加64,245千円、未払金の減少18,274千円、未払消費税等の減少21,334千円等の減少要因があったことによるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は170,527千円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出135,803千円、事業譲受による支出33,000千円等があったことによるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は101,231千円となりました。これは、長期借入れによる収入200,000千円、長期借入金の返済による支出110,039千円、株式の発行による収入11,270千円によるものであります。

## （3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成28年3月期の業績予想につきましては、平成27年5月8日に公表いたしました業績予想から変更しておりません。今後、業績予想数値に修正が生じる場合は速やかに公表いたします。

なお、業績予想につきましては、市場及び顧客動向を慎重に見極めながら計画の変更又は見直しを実施しておりますが、市場環境の急変により計画している受注状況が変化する可能性や顧客スケジュールにより案件の検収時期が変動し数値が大きく上下する可能性があるため、詳細な数値を算出することが困難であると考えております。したがって、通期のみレンジ形式による開示とさせていただきます。

## 2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

## （1）四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

## （2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計方針の変更

## （企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当第1四半期会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響はありません。

## 3. 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

## 4. 四半期財務諸表

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	424,904	368,182
売掛金	718,780	608,692
製品	64,550	71,750
仕掛品	20,395	29,022
原材料及び貯蔵品	61,222	21,777
前払費用	27,988	92,299
繰延税金資産	26,424	27,708
その他	683	438
貸倒引当金	△359	△730
流動資産合計	1,344,591	1,219,142
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,766	27,766
減価償却累計額	△2,228	△4,341
建物（純額）	25,538	23,424
工具、器具及び備品	224,314	226,312
減価償却累計額	△191,561	△198,773
工具、器具及び備品（純額）	32,752	27,538
有形固定資産合計	58,290	50,962
無形固定資産		
のれん	55,817	70,647
ソフトウェア	302,800	355,665
ソフトウェア仮勘定	161,364	147,937
無形固定資産合計	519,982	574,249
投資その他の資産		
差入保証金	47,075	47,042
繰延税金資産	1,269	153
その他	2,621	2,616
貸倒引当金	△2,611	△2,606
投資その他の資産合計	48,354	47,206
固定資産合計	626,627	672,419
資産合計	1,971,218	1,891,561

(単位:千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	197,154	142,926
1年内返済予定の長期借入金	201,324	241,448
未払金	32,472	14,685
未払費用	10,965	13,304
未払法人税等	14,194	2,519
未払消費税等	32,296	10,962
前受金	18,781	118,126
預り金	6,359	7,616
製品保証引当金	100	-
流動負債合計	513,649	551,588
固定負債		
長期借入金	234,953	284,790
資産除去債務	9,224	9,266
固定負債合計	244,177	294,056
負債合計	757,826	845,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	491,813	497,448
資本剰余金	441,813	447,448
利益剰余金	278,814	94,363
株主資本合計	1,212,440	1,039,259
新株予約権	951	6,657
純資産合計	1,213,391	1,045,916
負債純資産合計	1,971,218	1,891,561

（2）四半期損益計算書  
（第2四半期累計期間）

（単位：千円）

	前第2四半期累計期間 （自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）	当第2四半期累計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
売上高	832,129	1,045,022
売上原価	593,802	784,400
売上総利益	238,326	260,622
販売費及び一般管理費	419,253	439,013
営業損失（△）	△180,926	△178,391
営業外収益		
受取利息	56	56
為替差益	468	217
その他	28	24
営業外収益合計	553	298
営業外費用		
支払利息	3,610	2,633
営業外費用合計	3,610	2,633
経常損失（△）	△183,984	△180,726
特別損失		
固定資産除売却損	13	-
本社移転費用	4,586	-
事務所移転費用	-	1,752
特別損失合計	4,599	1,752
税引前四半期純損失（△）	△188,584	△182,478
法人税、住民税及び事業税	475	295
法人税等調整額	5,452	1,677
法人税等合計	5,927	1,972
四半期純損失（△）	△194,511	△184,451

## （3）四半期キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失（△）	△188,584	△182,478
減価償却費	109,441	105,828
のれん償却額	3,488	16,323
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△200	△100
契約損失引当金の増減額（△は減少）	△17,820	-
貸倒引当金の増減額（△は減少）	341	366
受取利息及び受取配当金	△56	△56
支払利息	3,610	2,633
固定資産除売却損益（△は益）	13	-
本社移転費用	4,586	-
事務所移転費用	-	1,752
売上債権の増減額（△は増加）	374,924	110,087
たな卸資産の増減額（△は増加）	△41,237	23,617
前払費用の増減額（△は増加）	△49,066	△64,245
未払又は未収消費税等の増減額	△13,316	△21,334
仕入債務の増減額（△は減少）	△46,629	△54,228
未払金の増減額（△は減少）	△1,863	△18,274
前受金の増減額（△は減少）	42,291	99,344
その他	1,879	7,921
小計	181,802	27,158
利息及び配当金の受取額	56	56
利息の支払額	△4,053	△2,699
法人税等の支払額	△1,860	△11,942
営業活動によるキャッシュ・フロー	175,944	12,573
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△2,973	△1,756
無形固定資産の取得による支出	△97,679	△135,803
差入保証金の差入による支出	△45,554	-
事業譲受による支出	△133,875	△33,000
その他	△1,607	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△281,689	△170,527
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	△127,571	△110,039
リース債務の返済による支出	△156	-
株式の発行による収入	-	11,270
財務活動によるキャッシュ・フロー	△127,727	101,231
現金及び現金同等物に係る換算差額	△468	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△233,940	△56,722
現金及び現金同等物の期首残高	646,064	424,904
現金及び現金同等物の四半期末残高	412,124	368,182

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前第2四半期累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)

当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （重要な後発事象）

当社は、平成27年10月8日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役、執行役員及び従業員に対して有償にて新株予約権を発行することを決議いたしました。

## （1）有償ストック・オプションとして新株予約権を発行する理由

当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社取締役、執行役員及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行する。

## （2）新株予約権の発行要項

- ① 新株予約権の数 875個
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 87,500株
- ③ 発行価額 新株予約権1個当たり 1,819円
- ④ 行使価額 1株当たり 1,027円
- ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうち資本組入額
  - a. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - b. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a.記載の資本金等増加限度額から、上記a.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑥ 行使期間
 

平成28年6月1日から平成31年5月31日まで。
- ⑦ 行使条件
 

本新株予約権の権利行使の条件として、以下のa.及びb.に掲げる全ての条件に合致するものとし、c.からf.に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

  - a. 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、平成28年3月期の決算短信に記載される当社損益計算書における営業利益が150百万円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。
  - b. 新株予約権者は、行使期間の開始日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合には、下回った日以降、残存するすべての新株予約権を行使できないものとする。
  - c. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - d. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。但し、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - e. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - f. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑧ 譲渡制限
 

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を要する。
- ⑨ 割当日 平成27年11月6日
- ⑩ 払込期日 平成27年11月6日